

移住介護・家事労働者の組織化への契機と挑戦——ドイツの経験から——

篠崎香子(デュイスブルグ＝エッセン大学)

2013年のC189条調印に伴って、ドイツは欧州第2番目の調印国となった。移住介護・家事労働者による組織化が国家レベルではそれほど活発ではないことを考えると、独調印は予想外の展開として受け止められるかもしれない。第3国出身の移住労働者にかんしては、非正規滞在資格と無許可労働という『2重の非正規性』に直面していることから、集団闘争に取り組むには構造的障害が高いという実態がある。そのため、既存研究では集団的な組織化よりも、家事労働の場における個々の家事労働者の交渉戦略を中心に分析が行われる傾向にあった。さらに、労働組合についても、食品・飲料労働組合 (*Gewerkschaft Nahrung-Genuss-Gasstätten*, NGG) と世帯ネットワーク (雇用者団体 *Netzwerk Haushalt*) の間で労働協約が締結されているとはいえ、NGGもドイツ労働総同盟 (*Deutscher Gewerkschaftsbund*, DGB) も移住家事労働者の状況には概ね無関心であった。

このような状況において、一体どのような経緯で調印に至ったのだろうか。主に次の4つの原動力がドイツ調印とその後の議論を駆り立ててきたようである：①労働組、②『パブリック・アカデミックス』、③越境的に活動しているキリスト教系機関・団体、④政治家・女性官僚。本報告では、ブルデューの『場』概念(1984)とその応用概念としての『活動の場』(フリグスタイン&マックアダム, 2015)に依拠しながらこうした多様なアクターの関係性を分析する。